

手回り品

銚子電気鉄道株式会社

令和3年7月1日

(無料手回り品)

第1条

1. 旅客は、列車の状況により、運輸上支障を生ずるおそれがないと認められるときに限り、縦・横・高さの合計が250cm以内で、それぞれの重量が30kgまでのもの2個です。ただし長さは2mまでのものに限る。

(1) 前項に規定する制限内であっても、自転車及びサーフボードについては、次の各号に該当する場合に限り、無料で車内に持ち込むことができる。

(2) 自転車にあつては、解体して専用の袋に収納したもの又は折りたたみ式自転車であつて、折りたたんで専用の袋に収納したもの。

(3) サーフボードにあつては、専用の袋に収納したもの。

4. 旅客は、列車の状況により、運輸上支障を生ずるおそれがないと認められる場合に限り、次の各号に該当する犬を無料で車内に随伴させることができる。

(1) 身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）第16条第1項に規定する認定を受けた身体障害者補助犬。ただし、同法第12条に規定された表示を行い、旅客が身体障害者補助犬認定証を所持する場合に限る。

(2) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第14条第1項にいう政令で定める盲導犬。ただし、盲導犬がハーネスをつけ、旅客が盲導犬使用者証を所持している場合に限る。

5. 小犬・猫・はとなどの小動物を車内に持ち込まれる場合は次のことを守っていただくことを条件に無料で車内に持ち込むことができる。

(1) 縦、横、高さの合計が120cm程度の容器に入れること。

(2) 容器におさめた重量が10kg以内であること。

(3) 他の旅客に危害および迷惑をかけるおそれがないこと。

(有料手回り品)

第2条

1. 銚子市旅館ホテル組合で貸出をする電動アシスト自転車に限り車内に持ち込むことができる。
 - (1) 持ち込み料金は、旅客の1回の乗車ごとに、1個について100円とする。
 - (2) 持ち込み可能時間は、9時30分から15時30分までとする。
 - (3) 乗降可能駅は、観音、笠上黒生、犬吠駅とする。
 - (4) 持ち込み除外日は、以下の通りとする。
 - イ. 1月1日～1月3日まで
 - ロ. 7月第3土曜日
 - ハ. 8月第1土曜日
 - ニ. ゴールデンウィーク
 - ホ. お盆
 - (5) 安全確保
 - イ. 列車が混雑した場合、混雑が予想されたとした場合、その他、安全確保が難しいと判断した場合には、自転車を携帯しての乗車をお断りすることができる。
 - ロ. 車内への持ち込みは、必ず進行方向後ろの車両とする。

(車内へ持ち込みできないもの)

第3条

1. 下記のものは車内へ持ち込みできない。
 - (1) 危険品など他のお客さまに危害をおよぼすおそれがあるもの
 - (2) 動物(無料手回り品の小動物を除く)
 - (3) 不潔又は臭気のため他の旅客に迷惑をかけるおそれがあるもの
 - (4) 車両を破損するおそれがあるもの
 - (5) その他 当社が定めたもの